



目議第1278号
平成28年11月11日

様

目黒区議会議長
田島 けんじ

質問通告について

平成28年11月22日開会の第4回目黒区議会定例会における質問通告が下記のとおりありましたので通知します。

記

一般質問

質問者氏名 飯田 倫子
目安時間 50分

1 地域コミュニティの活性化支援について

地域政策室がコミュニティ施策の進め方の検討に先立ち、意見交換会を実施したが、課題の把握が出来たかと思う。

(1) 生活圏域整備計画を見直すに当たり、この意見交換会の結果を受けてどう考えるか。

ア 運営上の課題や肯定的なご意見、否定的なご意見など、様々なご意見をどう受け止めたか。

イ 「地域コミュニティ検討会」を立ち上げるそうだが、これに参画される方々も正にそれぞれの地域団体に所属されており人材不足が最大の課題と思えるが、この点をどう考えていくか。

(2) 区民にとって一番身近なコミュニティである町会・自治会へのさらなる支援を実施する考えはあるか。

2 目黒区におけるいじめ防止策・不登校対策について

最近報道で悲しい事件を見るが、悲惨なニュースは本区内ではまだ

報告されていないものの、本区の小・中学生の不登校児童・生徒数の増加に鑑み、以下の点を問う。

- (1) 26年から27年にかけて不登校生徒数が3割も増加した点をどう受け止めているか。
 - (2) 本区のスクールソーシャルワーカーの現在の状況と、今後の不登校への初期対応と進んだ解決策を問う。
 - (3) 「目黒区いじめ防止対策推進条例（仮称）」が出された
 - ア 新教育長の体制の下、チーム学校としての対応を教育委員会としてはどのように関わっていくか。
 - イ この条例の中に「地域の役割」が載っているが、具体的にどんなことを想定しているのか。
 - (4) 不登校の原因を作らぬよう、幼児教育が大切だが幼児期の教育環境についてどのように配慮しているか、今後の進め方を問う。
- 3 区道の維持補修について

緊急輸送道路以外の区内幹線区道の補修を2020年オリンピックまでに整備されたいが、特に区境の区道の補修が遅れているようだがその整備予定を問う。

質問者氏名 佐藤 ゆたか

目安時間 35分

1 スポーツ・運動習慣継続の必要性について

目黒区では今年の3月にスポーツ推進計画を初めて策定しました。スポーツ推進計画でのスポーツは競技としてだけではなく、健康づくりのためのウォーキングや体操、自然に親しむハイキング、介護予防やリハビリテーション目的を持った身体活動もスポーツとして位置づけております。

基本理念には子どもから高齢者まで、区民の誰もが、いつでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を掲げており、基本目標には成人が週1回以上スポーツを行う実施率を平成26年の44.6%から65%に向上させるとあり、また7つの基本施策の中には、気軽にスポーツが出来る環境の整備とあります。

平成26年6月に実施した直近の全世代を対象に行った目黒区世論調査の結果では、現在行っているスポーツ・運動で一番多いのは、屋内外での多人数で行う球技よりも、個人や少人数で行う野外活動が最も比重を占めており62.2%（ウォーキング、ジョギングなど）、次いで健康体操32.3%（ラジオ体操など）となっております。簡単に日常生活の中で、いつでも、どこでも出来る身近なスポーツ・運動を若い世代から継続して行うことが、将来のメタボ予防に、高齢世代ではロコモ予防につながり、高騰し続ける医療費・介護費用の削減も期待されます。スポーツ・運動習慣の継続が健康な毎日を過ごす上で、あらためて重要度が高いと考え、以下質問いたします。

- (1) 先月、スポーツ庁では、生涯を通じてスポーツ・運動習慣を継続させていくことが重要、地域スポーツや健康増進につながるスポーツ機会の確保を施策の大きな柱の一つとして重点的に進めると発表がありました。区の見解を伺います。
- (2) スポーツ推進計画の基本施策に、気軽にスポーツが出来る環境の整備とありますが、目黒区の現状では、「総合型地域スポーツクラブ スポルテ目黒」が中央地区に1カ所あります。活動内容などの認知度は、参加しやすい中央・南部地区で30.1%、少し離れている北部や東部、西部の3地域での認知度は15.1%と低い状況です。区民への周知や認知度が低い地域でもスポーツが気軽にできる環境整備が必要と考えるが、区の見解を伺います。
- (3) 基本目標にある、成人が週1回以上スポーツを行う実施率を、平成37年度3月までの10年間に44.6%から65%に向上させるとありますが、どのような方策で考えているか、区の見解を伺います。

2 目黒の歴史観光について

目黒区と言えば自由が丘、中目黒、目黒川の桜、インテリアストリートなどが目黒の観光として有名ですが、目黒の地は、浮世絵で有名な安藤広重をはじめ多くの浮世絵師からも描かれており、駒場野、千代が池、太鼓橋、行人坂、元富士、新富士、目黒不動尊、爺が茶屋（落語の目黒のさんま）と多数あり、「名所江戸百景」「江戸自慢」「名所図会」にも選ばれております。また、日本の伝統芸能・歌舞伎に取り上げられるような事件、いわれが刻まれた石碑、塚、銅像などが点在する歴史ある

地域です。

海外からの観光客の中には、日本の伝統芸能や美術に興味を持っている方も多く訪れており、中でも浮世絵については収集家も多く人気があり、描かれた場所を訪ね歩く方もいます。目黒駅近くの「目黒区みどりの散歩道 不動コース」の案内板や茶屋坂街かど公園には、みどりと公園課が設置した案内板と浮世絵が描かれておりますが、本来の場所から少し離れています。また、それ以外にも案内板や坂道などは角柱による地名表示、日本語表示のものもあります。

何も設置されていない場所もあり、統一感、ストーリー性のない粗野な表示案内に感じます。歴史ある魅力ある街、目黒を多くの方にも、もっともっと広くアピールし、多くの来街者の方に目黒の地を楽しんでいただきたいと、以下質問します。

- (1) 浮世絵に描かれた場所に、多言語による案内板や浮世絵を模したサインなど設置できないでしょうか。また、石碑や塚、坂道などへは、案内板とQRコード設置による解説などできないか伺います。
- (2) 浮世絵に描かれた場所と場所を巡るコース、石碑や塚など歌舞伎関係回るコースを結ぶと新たな観光ルートになり、終点としてめぐろ歴史資料館で浮世絵の常設展を開催するなど観光街づくりに寄与できると考えられるが、所見を伺います。

質問者氏名 岩崎 ふみひろ

目安時間 65分

1 障がい者の生活と権利を守る立場で障がい者施策の充実を

2014年1月に日本でも障がい者権利条約を批准し、今年4月からは障がい者差別解消法が施行された。今後、障がい者基本法を障がい者権利条約の水準まで持っていくことや、障がい者差別解消法を実効ある制度にしていくこと、障がい者総合福祉法制の実現といった課題の解決が必要であるが、全体として一定の前進がある障がい者施策を一層進めていくため、以下質問する。

- (1) 障がい者グループホームや入所施設のさらなる増設計画を

現在、区立第四中学校の跡地に入所施設とグループホームの整備が

決まっている。しかし、障がい者本人も、フォローする家族も高齢化しているもとの、需要に対して大幅に足りない。特に、重度障がい者向けのグループホーム、入所施設の不足は際立っている。引き続き障がい者グループホームや入所施設の増設計画を至急持つべきだが、いかがか。

- (2) 「あいアイ館」の利用者が65歳になっても引き続きサービスを受けられるようにせよ

心身障がい者センター「あいアイ館」の利用は64歳までと規則で定めているため、65歳になってしまうとこれまでの障がい者サービスを受けられなくなってしまう、介護保険サービスに移ることにより利用者の心身や経済的な部分に影響が出てしまうという現状がある。

区は機能訓練や生活介護は介護保険のほうでも行われているという理由で介護保険サービスへの移行を基本的に進めているが、相談活動や生活介護など障がい者向けの複合的な機能を持つ施設での介助と高齢者向けの介護とでは違いもある。機械的ではなく、障がい者本人の意向や状態をきちんと見極めたうえでの移行なのかどうか、質問する。

- ア 障がい者サービスの継続か介護保険サービスへの移行か、その判断基準は何か

一口に機能訓練といっても、障がい者向けサービスと介護保険サービスとは必ずしもイコールではない。従来のサービス継続か、あるいは他サービスへの移行か、その判断基準は何か。また、サービスが移行した高齢障がい者の状態について、区はきちんと把握しているのかどうか伺う。

- イ 「あいアイ館」利用について、希望者には引き続き障がい者サービスを受けられるようにすること

「あいアイ館」の機能強化とともに、65歳に到達した「あいアイ館」利用者について、希望者については引き続き、当館の利用を続けられるようにするべきだと思うが、いかがか。

- (3) リフト付き福祉タクシーについて、現行の運行を継続し拡充すること

障がい者の社会参加の促進のためにも、移動にかかわる支援の強化は欠かせない。リフト付き福祉タクシーは、障がい者が講演や観劇に

参加したり、簡単なレジャーを楽しんだりするなど社会参加のために大変有意義なものであり、利用度も高い事業である。「暮らしサポート21」で、夜間の利用が延長された経緯もある。現在、区は福祉タクシーの利用も進めているが、補助がついても利用料金が高くて使えないとの声も上がっている。30年近く続けてきたリフト付き福祉タクシーについて、現行の運行を継続し拡充すべきだが、どうか。

2 区内に住み続けられるために住宅施策の充実を

目黒区は23区の中で、世帯比でいちばん公的住宅が少ない区である。高齢者、ファミリー層、若者に至るまで住宅施策の充実を求める声が大きくなっている。区民の住宅に対する要望に応えるために、特にファミリー層、若年層の定住を進めるために、以下質問する。

(1) 借り上げ型区民住宅の契約満了後の措置について

ア 公営住宅など公的住宅として利活用すべきだ

契約が満了した借り上げ型区民住宅の居住者の多くが、家賃が大幅に上がるなどの理由で退居を余儀なくされ、空き家化している。事実上の公的住宅からの追い出しともいうべき事態だ。国が「空き家活用の促進とともに民間賃貸住宅を活用した新たな仕組みの構築を含めた住宅セーフティーネット機能の強化」を目標に掲げている中で、継続して居住を希望する者が引き続き住み続けられるよう、公営住宅など公的住宅として活用すべきだが、いかがか。

イ 契約満了後、住み替える世帯に家賃助成を

契約満了に伴い転居を余儀なくされた世帯に対し、新たな住み替え家賃助成をつくるべきだが、どうか。

(2) 若者単身世帯への家賃助成制度の創設を

都心部にある目黒区は特に家賃が高く、非正規雇用化が進み、十分な賃金を得られていない若者が住み続けるには困難である。また、親元を離れ若者の自立を促進することも必要である。「新たな住宅セーフティーネット検討小委員会」では、若者世帯の住居費の負担軽減についての発言もあったように、今こそ若者の家賃助成制度をつくるべきだと思うが、いかがか。

3 防災のためのまちづくりは住民目線で進めよ

(1) 耐震助成について、新耐震も対象にするよう検討を進めよ

熊本直下型地震では、旧耐震基準だけでなく、新耐震基準の建物も倒壊した。首都直下型地震の被害を最小限に食い止めるためにも、区として新耐震も対象にした耐震助成制度を検討するべきだが、いかがか。

(2) 西小山駅前（原町一丁目7、8番街区）の街づくりは防災と住民の居住対策に

ア 低層の街づくりに徹するべきだ

西小山駅前の絶対高さ制限は30mと設定されているが、この近辺は従来から低層の商業地と住宅地が形成され、住民も低層の街づくりを望んでいる。従って、7、8番街区の整備についても、住民の意向をよく聞きながら、絶対高さの上限にこだわらず低層の街づくりに徹するべきだが、いかがか。

イ 補助46号線沿道整備で転居せざるを得ない住民のための公的住宅確保に活用せよ

墨田区の京島地区では、区が種地を確保し借地・借家人など弱小権利者のための公営共同住宅を建設している。区でも補助46号線整備などで退去せざるを得ない借地・借家人などが地元に住み続けられる公的な住宅設置に活用するべきだと考えるが、いかがか。

(3) 自由が丘駅前整備は防災上必要な整備にとどめよ

都市計画道路補助127号線の整備とともに駅前の整備事業が進められようとしている。補助127号線については、都市計画道路第5次計画に向け、優先整備路線から外し、防災上必要な最小限の整備にとどめること。また、駅前整備は大型再開発ではなく、低層の街づくりに徹するべきだが、いかがか。

質問者氏名 西 崎 つばさ

目 安 時 間 4 5 分

子育て支援施策について

- 1 本区の子育て支援施策の考え方を伺います。
- 2 子育てと仕事の両立を推進する事業者への支援について伺います。

質問者氏名 松 田 哲 也

目 安 時 間 4.5分

1 健康長寿を延ばす施策について

- (1) 政府は今年「未来投資会議」でいわゆる2025年問題に向けて、健康寿命を延ばすため予防や健康管理に軸足を移すとしている。

目黒は「健康めぐろ21」で平成28年から10年間の計画を改めて策定したが、平成23年から5年間の進捗や課題はどうか。

- (2) 食事や運動とともに心の健康も大切だ。老化を進める慢性炎症にはCTRA遺伝子群が関わっており、これはストレスや快楽型満足感でも上昇するため、生きがい型満足感の高まりが効果的だという。

区内の各高齢者施設その他で、これを高める方策はとられているか。

2 防災対策について

防災訓練の参加者や項目の固定化の解消はどう図っていくか。また、シェイクアウト型訓練の研究はどうなったか。